



## 講師 藤田早苗

英国エセックス大学人権センターフェロー。博士（国際人権法）。大阪府出身。アカデミック・アクティビスト。2013年に特定秘密保護法案、2017年に共謀罪法案を英訳して国連に通報しその危険性を周知。2016年国連特別報告者（表現の自由）日本調査実現に尽力。2023年日隅一雄・情報流通促進賞奨励賞受賞。

# 学ぼう国際人権

私たちの力を高めるために

災害が起きたら？  
環境が壊されたら？  
差別されたら？

2025年 1月12日(日)  
14:30~16:30

事前申し込み要

<https://bit.ly/3zYIt6B>

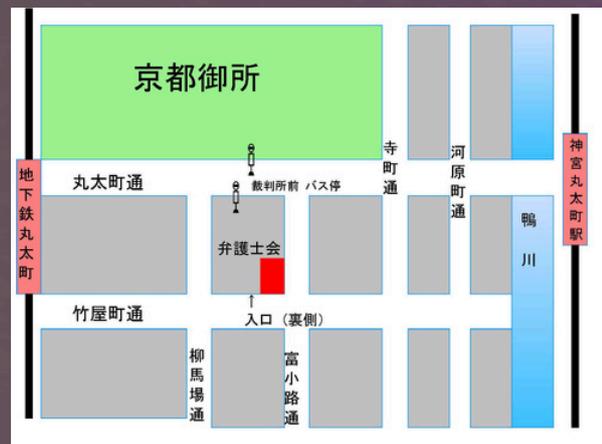
参加費500円



京都弁護士会 地階大ホール

アクセス：

- ①地下鉄「丸太町駅」から徒歩7分
- ②京阪「神宮丸太町駅」から徒歩12分
- ③バス停「裁判所前」から徒歩1分
- ④バス停「河原町丸太町」から徒歩8分



## 藤田 早苗 講演会

災害に遭った被災者が支援を求めるのは、「わがまま」なのでしょうか。環境が壊されたとき、私たちには、どんな権利があるのでしょうか。なくならない根深い差別は、どう考えれば良いのでしょうか。「人権」を「思いやり」と取り違えてしまって、いつの間にか人権後進国となっている日本に気付いておられますか？人権分野のベストセラー『武器としての国際人権』の著者で、国連による調査のサポートもしてきた英国在住の藤田さんが、動画や英国の例などを用いてわかりやすくお話しします。



主催：国内避難民の人権に関する国連特別報告者  
による訪日調査を活用する会

問い合わせ先 yasuo.tanabe@nifty.ne.jp (田辺)